

全国自治体病院開設者協議会・公益社団法人全国自治体病院協議会

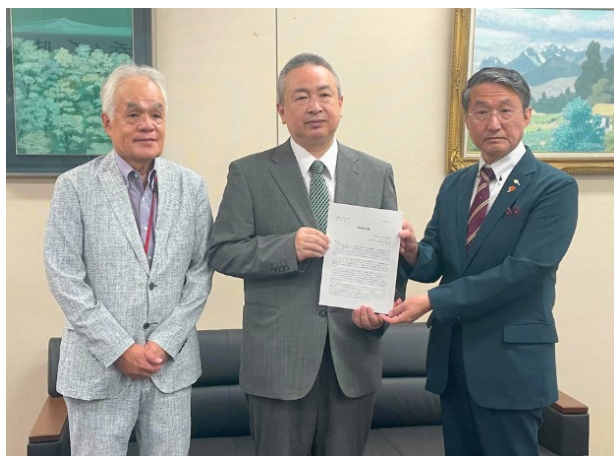
緊急要望 活動報告

全国の会員病院を対象に実施した令和7年度決算状況調査結果（公益社団法人全国自治体病院協議会調査）において、84%が経常赤字に陥っており、国の財政支援により一定の改善が見られたものの、依然として深刻な実態が明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、全国自治体病院開設者協議会の平井伸治会長（鳥取県知事）と公益社団法人全国自治体病院協議会の望月泉会長（八幡平市病院事業管理者兼八幡平市立病院統括院長）は、8月19日に総務省、厚生労働省を訪問し、自治体病院の持続的な運営と地域医療の確保のため、医療物資確保や物価高騰への対応、地方交付税措置の拡充などを要望（別添：緊急要望書）しました。



栗原渉厚生労働大臣政務官へ要望



出口和宏総務省自治財政局長へ要望



佐々木昌弘厚生労働省医政局長へ要望

令和8年8月19日

緊急要望書

全国自治体病院開設者協議会
会長 平井 伸治
公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 望月 泉

はじめに

自治体病院は、救急、小児・周産期、感染症等の高度医療やへき地・離島における医療提供など、民間医療機関では採算性が難しい医療を担い、地域に必要な医療を公平・公正・継続して提供しています。特に中山間地域やへき地など医療資源が少ない地域にとって、安心・安全な医療提供のために自治体病院が担っている役割や重要性は大きく、地域医療の最後の砦として住民の生命と健康を守る医療提供の使命を果たしていかなければなりません。

しかしながら、エネルギー価格や入院患者の食材費、医療材料費などで物価高騰に見舞われています。また、新型コロナの後、患者が減少している現状や、少子高齢化への対応、医療安全、働き方改革、処遇改善、医療 DX の推進に向けた専門職種の人材不足や人件費の高騰により財源不足が顕著となっており、医療提供体制の維持・改善が益々厳しくなっています。

このような中で国は、令和 7 年度補正予算において「医療・介護等支援パッケージ」による支援や令和 8 年度診療報酬改定において平均+3.09%、薬価等のマイナス改定を含めても+2.22%の引上げが実施されるなど病院が置かれている厳しさを認識いただきました。

一方で、当協議会が緊急に実施した令和7年度病院事業決算状況調査(以下「調査」という。)によると、約 8 割の自治体病院で経常損失が生じている極めて厳しい状況であり、医業費用は対前年度に比べ 3.0%増加し、うち材料費は 5.3%、人件費は 3.6%となり経営を悪化させています。

また、令和 8 年度診療報酬改定においてベースアップ評価料として平均 1.70%の財源が確保されましたが、令和 8 年度人事院勧告においては 3.51%の高水準のベースアップとされ、若手を中心にそれ以上のアップとなっているため、ベースアップ評価料の収入を大きく超える支給となる自治体病院が見込まれ、経営環境は益々厳しくなると危機感を抱いており、病院間連携や場合によっては再編など、病院のあり方を問われかねない状況にあり、自治体病院の経営努力のみでは対応することが困難な状況となっています。

このような中で「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、社会保障関係費について「給付と負担の改革努力を継続しつつ、高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」、また「経済、物価の動向が 2026 年度診療報酬改定時の見直しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和 9 年度予算編成過程で診療報酬上の加減算を含む更なる必要な調整を行う」と記載され国としても、今置かれている医療機関の現状に危惧されたものと思料され、対応策の早急な具体化が求められます。

以上の状況を踏まえ、以下の通り医療物資確保や物価高騰への対応及び財政措置の拡充を強く要望します。

【要望事項】

1. 医療機関等における医療物資確保や物価高騰への対応

今後の諸物価の高騰による医療提供コストの上昇への対応及び中東情勢等の影響を受ける医薬品、医療機器、医療物資、燃料油等の確保、価格の安定対策については、地域医療の最後の砦である自治体病院が健全な経営、医療の提供を維持できるよう、各医療機関の経営状況を丁寧に把握するとともに支援体制の早急な確保や診療報酬の中間年改定を含む必要な財政上の措置を実施していただきたい。

また、中東情勢は未だ不安定な状況であることから、医療機関が引き続き医療サービスを着実に提供できるよう、燃油、ナフサなどの石油由来製品の安定供給及び適正価格の維持に向けた万全の対策を実施していただきたい。

2. 財政措置等の拡充

公立病院に対する制度的・財政的支援をはじめ、地域医療の確保・維持のために必要な交付金や補助金等の措置の更なる充実を講じていただきたい。

令和 9 年度地方財政計画において病院事業への繰出金について増額した上で、地方交付税措置の拡充をするとともに、喫緊の経営課題に対処するために令和 8 年度の特別交付税措置額の大幅な増額を講じていただきたい。

3. 再編・統合等における財政支援

病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置の対象となる建物の建築単価については、令和 8 年度に上限が 59 万円／㎡から 85 万円／㎡へ大幅に引き上げていただいたが、昨今の世界情勢等の影響による資材価格等の高騰を踏まえると、この単価でも建築整備が厳しい状況であり、引き上げを講じていただきたい。

また、令和 9 年度までに実施設計に着手した事業を対象としている公立病院の機能分化・連携強化に伴う施設・設備の整備等に係る事業に対する病院事業債(特別分)については、期間延長や要件緩和を含めた柔軟な対応を講じていただきたい。